



❶ 東上空から見た明後沢遺跡群。赤丸の県史跡範囲を基点に北0.8km、東1kmの台地全体が遺跡である

❷ 県史跡の北東0.8kmで見つかったろくろ穴を持つ竪穴住居跡(写真❶の赤四角)。中央の穴がろくろを据えた穴で、周囲には白色粘土が散らばる。写真上部の瓦はかまどの芯材

❸ 明後沢遺跡の瓦。県史跡範囲だけで130箱ほどが出土。胆沢城で使われたものと同じ鬼瓦もある

奥州遺産

— ときを越え

受け継がれるもの —

第142回

明後沢遺跡群(県指定史跡)

Ⅱ 前沢古城・明後沢ほかⅡ

明後沢遺跡群は、旧古城小学校の北西1・1kmの胆沢段丘の東端に位置する。

古代の瓦が出土するため昭和初期から調査が行われ、昭和38年には「明後沢古瓦出土地」として瓦が集中する範囲が県史跡に指定された。古代の寺院跡、城柵跡(覚鑿城:伊治城と胆沢城の間に築かれたとされる城柵)、窯跡などが唱えられたが、性格は不明なまま。明後沢遺跡の瓦は、胆沢城の瓦より後に同じ版型で製作されたことは明らかになっている。

平成11年から圃場整備などに伴い、指定地以外の台地一帯の発掘調査が行われた。その結果、台地全体から9〜10世紀の竪穴住居跡が多く見つかかり、瓦も多数出土。中でも台地東端で見つかった住居跡には、ろくろを据えた穴があり、完形の瓦がかまどの芯材に用いられている。また、住居跡に接する北の谷では、粘土を採掘した穴が多数見つかった。これらから明後沢遺跡には窯跡が存在した可能性がうかがえ、100年近くも謎であった遺跡の姿が明らかになりつつある。

広告